

平成 22 年度 神戸市民病院機構医療安全の取り組みについて

～ 医療事故公表・医療安全の取組状況の報告～

神戸市民病院機構（神戸市立医療センター中央市民病院及び西市民病院）における平成 22 年度の医療事故公表の状況及び医療安全の取り組みの状況は下記の通りです。

1. 医療事故の公表事案件数

| | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|--------|------------|-------|------------|
| 中央市民病院 | 1 件(レベル A) | 0 件 | 1 件(レベル A) |
| 西市民病院 | 1 件(レベル B) | 0 件 | 1 件(レベル A) |

医療事故...患者が本来持っていた疾病や体質などの基礎的条件によるものを除き、医療にかかる場所での医療の全過程において発生した患者に障害を及ぼした事象を医療事故といい、このうち、医療側に過失がある場合を、医療過誤という。

(レベル区分)

| レベル | 態 様 |
|-----|--|
| A | 事故等のために予期しなかった、もしくは予期していたものを上回る濃厚な処置や治療の必要性が生じた場合。 |
| B | 事故等のために予期しなかった、もしくは予期していたものを上回る永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害を伴う場合。 |
| C | 事故等が死因となる場合。（原疾患の自然経過によるものを除く） |

2. インシデントレポート報告件数及びアクシデント件数

| | | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|--------|----------|---------|---------|---------|
| 中央市民病院 | インシデント | 2,158 件 | 3,178 件 | 3,176 件 |
| | うちアクシデント | 12 件 | 15 件 | 17 件 |
| 西市民病院 | インシデント | 800 件 | 934 件 | 1,167 件 |
| | うちアクシデント | 6 件 | 3 件 | 11 件 |

インシデント...医療の全過程において、患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例（医療現場においてヒヤリとしたり、ハッとするような事例であることから、『ヒヤリ・ハット事例』ともいう）

アクシデント...医療の全過程において、発生した患者に障害を及ぼした事例（医療側に過失がない場合も含む）

3. 医療安全に関する取り組みの状況（概要）

（法人全般）

中央市民病院及び西市民病院では、医療安全管理室を設置し、専任の安全管理担当者が各部門、部署と連携して継続的な医療安全活動に取り組んでいます。

各市民病院において、重大な医療事故を未然に防ぎ、リスクを回避する方策の立案や、医療事故の再発防止及び問題意識の共有を図るため、積極的にインシデントレポートを提出するよう働きかけを行っています。その結果、市民病院機構全体の平成22年度のインシデントレポート報告件数は、20年度、21年度に比べて増加（20年度 2,958件 21年度 4,112件 22年度 4,343件）しています。そのうちのアクシデント件数は、20年度に一度減少し、22年度に増加（20年度 18件 21年度 18件 22年度 28件）しています。

平成21年度には、さらなる透明性の向上を図り、医療に係る情報提供を適切に行っていくため、医療事故の公表基準について見直しを行いました。個人情報保護に最大限配慮しつつ、患者や家族の同意の得られない場合でも一定の範囲で原則公表することとしたほか、医療事故の公表について検討を行う市民病院群医療安全会議に外部委員の参画を求めました。

平成22年度は、市民病院群医療安全会議を定期的開催（4回）するとともに、医療安全対策など医療安全管理にかかる情報を掲載するホームページの充実に取り組みました。

中央市民病院及び西市民病院の取り組み状況の詳細は、各病院のホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。